

提出用

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市町村記入欄

※ 処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※ 整理番号 ①

市(区)町村長宛 年月日提出		給与支 払者 (特別徴収義務者)	所在地 丁目 (住所)										特別徴収 指定番号	②
			名称										担当部署名	
			法人番号										印	担当者氏名
												電話番号		
給 与 所 得 者	整理番号	フリガナ		新 姓		(ア)特別徴収税額 (年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日から退職時まで の給与支払額		
		氏名					月から 月まで		1. 退職 2. 休職 3. 長欠 4. 死亡 5. 転勤 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	③ 円			
	個人番号					円	円	円				控除社会保険料額		
	住所	1月1日 現在					異動日	年 月 日				④ 円		
給 与 所 得 者	新しい勤務先 の名称及び 所在地		所在地 丁目					特別徴収 指定番号	担当部署名					
			名称					電話番号	担当者氏名					
	左記転勤先へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です													
一 括 徴 収	1. 一括徴収する場合										2. 一括徴収できない場合			
	一括徴収の申出 年月日		給与又は退職手当 等の支払予定日		一括徴収予定額		一括徴収税額は ()月分で 納入します		※理由に○印を付してください 1. 異動日が6月1日から12月31日までの間で本人から申出がないため 2. 異動日が6月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望があるため 3. 異動日が1月1日から4月30日までの間で未徴収税額を超える給与又は 退職手当等の支払いがないため 4. その他(理由)					
					支払予定日ごとの 徴収予定額	合 計 上記(ウ)と同額	()月10日納期限							
					円	円								

*1月1日から4月30日までの退職者については、本人からの申出がない場合でも、必ず残税額を一括することが義務付られています。

*1月1日以前の退職者でも、市外へ転出(外国の方は帰国)される方については、なるべく一括徴収して下さい。

備考

※市町村記入欄

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ 処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※ 整理番号 ①

市(区)町村長宛 年月日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 丁目 (住所)	特別徴収 指定番号	②
		名称	担当部署名	
		法人番号	印	担当者氏名
			電話番号	

給与所得者	整理番号	フリガナ	新 姓	(ア)特別徴収税額 (年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日から退職時まで の給与支払額
		氏名		円	円	円			
	個人番号				月から 月まで		1. 退職 2. 休職 3. 長欠 4. 死亡 5. 転勤 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	③ 円
	住所	1月1日 現在							控除社会保険料額
		異動後の 住所		異 動 日	年 月 日				④ 円

新しい勤務先 の名称及び 所在地	所在地 丁目	特別徴収 指定番号	担当部署名
	名称	電話番号	担当者氏名
	左記転勤先へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です		

一括徴収	1. 一括徴収する場合				2. 一括徴収できない場合	
	一括徴収の申出 年月日	給与又は退職手当 等の支払予定日	一括徴収予定額		一括徴収税額は ()月分で 納入します	※理由に○印を付してください 1. 異動日が6月1日から12月31日までの間で本人から申出がないため 2. 異動日が6月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望があるため 3. 異動日が1月1日から4月30日までの間で未徴収税額を超える給与又は 退職手当等の支払いがないため 4. その他(理由)
			支払予定日ごとの 徴収予定額	合 計 上記(ウ)と同額		
給与所得者印	月 日	円	円			
	月 日	円	円			

*1月1日から4月30日までの退職者については、本人からの申出がない場合でも、必ず残税額を一括することが義務付られています。
*1月1日以前の退職者でも、市外へ転出(外国の方は帰国)される方については、なるべく一括徴収して下さい。

備考